

JAPAN P & I CLUB ANNUAL REPORT 2018

年次報告書



改革 飛躍への 挑戦

LEAP FORWARD 2023

Your First Club, Our Best Service

ANNUAL REPORT 2018 CONTENTS

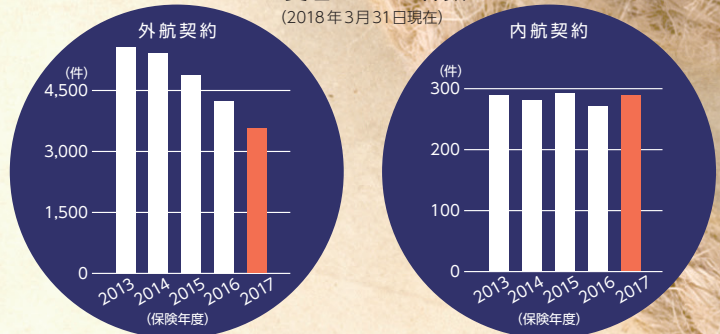
ハイライト	01
理事長挨拶	02
事業報告	04
財務諸表	16
理事・監事	32
事務局	33
組織図	34
本部・支部所在地	35

Highlights

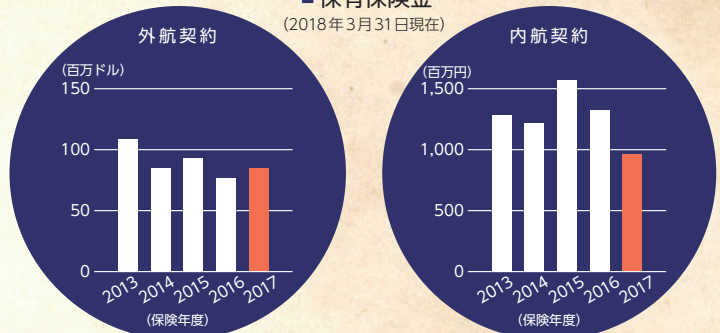
外航クレームは減少傾向継続 内航クレームは横ばい

外航クレーム件数はやや減少傾向にありますが、2017保険年度は10百万ドルを超過する事故が1件発生しました。内航クレーム件数は横ばい状態が続いていますが、保有保険金はこの5年間で最も少なくなりました。

■ 受理クレーム件数
(2018年3月31日現在)



■ 保有保険金
(2018年3月31日現在)



格付け、契約量も堅調

スタンダード&プアーズによる信用格付けは、「BBB+ (アウトルック：安定的)」を維持し、契約量も前年度と同じ水準を保っています。



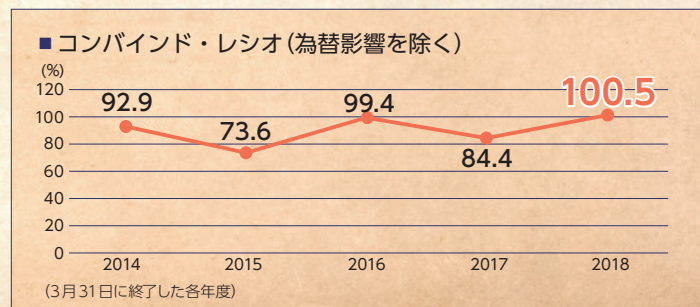
リザーブ金額が前年比2.9%増加

組合は多種多様なリスクを抱えています。これらに対応するに十分なリザーブ金額を保持することによって、安定的な組合運営および競争力のある保険料のご提供が可能になります。2017事業年度は、外航船保険の追加保険料の徴収率を40%から30%に引き下げ、実質的に15.5億円を還元する一方、リザーブ金額は前年比2.9%、6.8億円を積み増し、240.7億円となりました。



バランスの取れた収支状況

コンバインド・レシオは100.5%とバランスの取れた収支状況を示しています。



改革 飛躍への挑戦 LEAP FORWARD 2023 Your First Club, Our Best Service

理事長

杉浦 哲



組合員の皆さまにおかれましては、平素より当組合の事業へのご理解とご支援を賜りまして、心よりお礼申し上げます。年次報告書2018発行にあたり、ご挨拶申し上げます。

2017年度を振り返りますと、世界経済は、米国では着実な景気回復が継続し、欧州でも景気が緩やかに回復し、中国も景気の持ち直しが続いており、全体的に堅調に推移しました。日本経済も雇用・所得環境の改善が続く中で緩やかな回復基調となりました。

海運を取り巻く事業環境は、外航海運では全体とし

て需給バランスの大幅な改善には至りませんでした。世界経済の堅調な成長により貨物輸送需要が増加し、コンテナ船やドライバルク船部門の市況は回復傾向となりました。また内航海運も鉄鋼や自動車等の荷動きが好調に推移し、全体の輸送量が前年度に比べて増加しました。

P&I保険業界につきましては、近年クレームの発生状況が件数・金額ともに落ち着いておりましたが、2017年度は国際P&Iグループ(IG)全体で、クラブ保有額(10百万ドル)を超過しIG再保険プールの対象となるクレームが前年度より悪化傾向にあり、今後の推

移を注視する必要があります。また2017年度は再保険市場に影響を与える大規模な自然災害が世界的に発生したものの、IG再保険の再保険成績は再保険者の容認可能な範囲で推移しており、2018保険年度更改においては前保険年度に引き続き全船種のIG再保険料率が引き下げとなりました。

当組合におきましては、2017年度は近年の良績傾向にやや陰りが見られましたが、2018保険年度の保険料率は、組合員を取り巻く海運市況は依然として厳しい状況にあることを勘案し、全保険種目の保険料率を据え置きとしました。さらに、外航船保険の2016保険年度の追加保険料は、前払保険料に対して40%をご予定いただいておりましたが、2017年度に30%をご負担いただき、実質的に差額10%分(15.5億円)を組合員の皆さまに還元いたしました。また2017年度は3年間の中期運営計画の最終年度として、契約量の減少に歯止めを掛け、良質な加入船を確保するため、組合員のニーズに合致した魅力的な商品の提供、質の高いサービスの提供による顧客信頼度の向上および統一的リスク管理態勢の高度化による財務健全性の向上に努めました。

2017年度の損益収支につきましては、「経常収益」のうち、「資産運用収益」は好調な国内株式市場に支えられ増加したものの、「正味収入保険料」が新旧加入船の入替による料率の低下等により減少したため、「経常収益」合計は前期比3.6億円減の197.3億円となりました。一方、「経常費用」は、「正味支払保険金」の増加や期末の円高による「為替差損」の影響により前期比6.6億円増の180.6億円となりました。この結果、「経常剰余金」は前期比10.3億円減の16.7億円、「当期純剰余」は11.9億円を計上し、リザーブ金額は6.8

億円を積み増し、240.7億円となりました。S&Pグローバル・レーティングによる信用格付けは「BBB+ (アウトック：安定的)」を引き続き維持しております。

2017年度末時点におきまして、3,238名の組合員の皆さまより4,281隻、9,375万総トンの船舶をご加入いただいております。年々競争が激しくなる事業環境の中、ご加入いただいている組合員の皆さまには深く感謝申し上げます。

当組合は、さらなる事業基盤の拡大と安定した組合運営の確立に向けて、仕事の進め方、組織のあり方、商品内容等をあらゆる角度から総点検し、見直す取り組みに着手しました。そして2018年度に新たに策定した中期経営目標と第一次行動計画(改革 飛躍への挑戦 Leap Forward 2023 — Your First Club, Our Best Service)の下で、当組合の体質改善を図り、組合員の皆さまのご要望とご期待に沿ったより上質できめ細やかなサービスをご提供できるようさらなる飛躍に向けて挑戦いたします。

当組合は、2年後の2020年に創立70周年を迎えます。組合設立の原点に立ち返り、組合員の皆さまからさらなる信頼とご支持をいただけるよう組織一丸となって取り組んでまいります。組合員の皆さまにおかれましては、引き続き安全運航による事故の防止・軽減にご尽力いただくとともに、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2018年7月17日

理事長 杉浦 哲



事業報告

契約トン数

保険料

クレーム傾向

プールクレーム傾向

再保険

ロスプリベンション

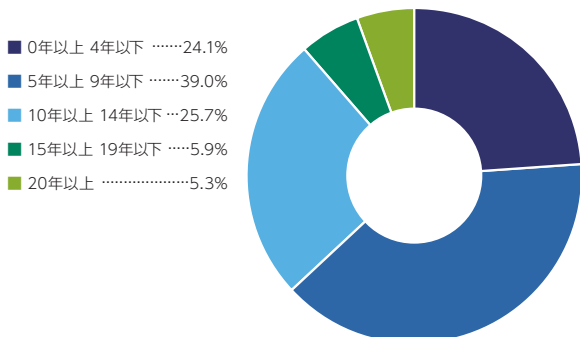
資産運用

統合的リスク管理態勢

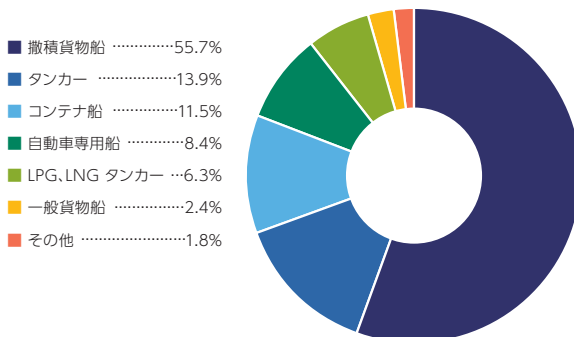
国際P&Iグループトピックス

契約トン数

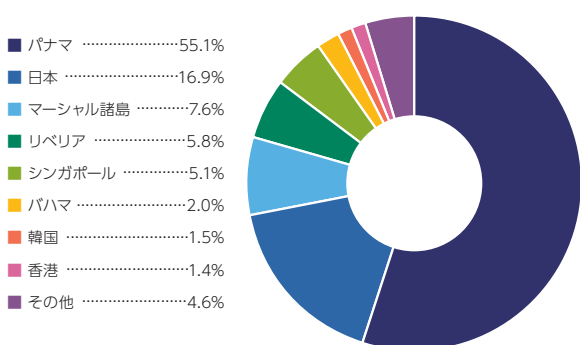
■ 船齢別 トン数割合 (2018保険年度期初現在)



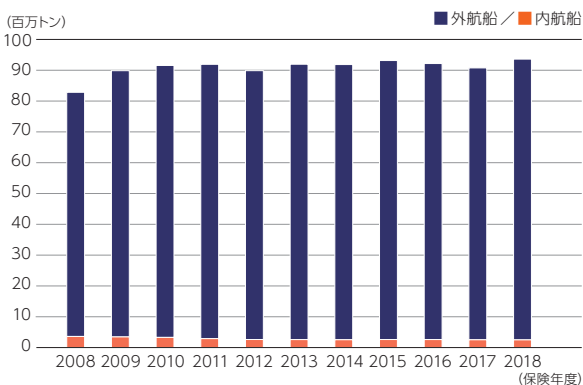
■ 船種別 トン数割合 (2018保険年度期初現在)



■ 船籍別 トン数割合 (2018保険年度期初現在)



■ 契約量 推移 (各保険年度期初現在)



2017保険年度は、海運市況が緩やかに回復する中、期中において既存の組員を中心とした新造船の竣工および中古買船により、外航船で249隻／10.7百万総トン、内航船では101隻／0.2百万総トンのご契約を頂戴しました。

2018保険年度更改では、組員を取り巻く事業環境はまだ厳しさが残るものの、日本を中心としたアジア各国の組員にご支持いただき、2018保険年度期初(2018年2月20日現在)の加入トン数は、外航船が91.1百万総トン、内航船が2.5百万総トンと、外航船は前年同期よりも多い、内航船はほぼ同水準の契約量となりました。また、用船者責任保険の加入トン数は12.1百万総トンとなり、前年同期比0.1百万総トンの減少となりました。

加入トン数(外航・内航の合計)を船齢別に見ると9年以下の船舶が加入船の約63%を占めています。世界の全船舶での同割合が約60%であることを踏まえると、当組合は世界水準と比べ若い船舶がやや多く加入しているといえます。次に、船種別に見ると撒積貨物船が最も多く、約56%を占め、続いてタンカー、コンテナ船となります。撒積貨物船が半数以上を占める傾向に変わりはありませんが、徐々にそれ以外の船種の割合は増えてつあります。

なお、2017事業年度末(2018年3月31日現在)の加入隻数および契約トン数は、外航船保険は2,327隻／91.2百万総トン、内航船保険は1,954隻／2.5百万総トンの合計4,281隻／93.7百万総トンとなっています。

2018保険年度の更改について

2018保険年度は、ここ数年の当組合のクレーム推移が全般的に落ち着いている状況において、組合員を取り巻く厳しい事業環境と保険事業収支バランス等の要素を勘案し、全保険種目（外航船保険、内航船保険、用船者責任保険特約、FD&D特約）においてジェネラル・インクリースを実施しませんでした。

さらに、外航船保険においては、2016保険年度の追加保険料の徴収率を当初予定の40%から30%へ引き下げ、実質的に前払保険料の10%分（15.5億円）を組合員の皆さまに還元いたしました。

また、国際P&Iグループ（IG）全体でも、IG再保険の対象となる大型クレームの発生は落ち着いており、再保険コストが下がりました。IG再保険については後述の再保険（p. 9）をご参照ください。

■ 過去10年間のジェネラル・インクリースおよび追加保険料推移（%）

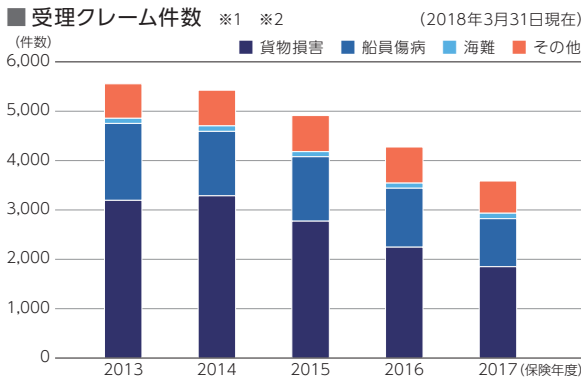
保険年度		2009/10	2010/11	2011/12	2012/13	2013/14	2014/15	2015/16	2016/17	2017/18	2018/19
ジェネラル・インクリース	外航船	12.5	12.5	10	3	5	7.5	3	3	0	0
	内航船	10	0	20	0	0	0	0	0	0	0
追加保険料 外航船のみ	当初見積もり	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
	徴収実績	40	50	40	40	40	20	30	30		
	修正見積もり	クローズ	クローズ	クローズ	クローズ	クローズ	クローズ	0	10		

クレーム傾向

受理クレーム件数および保有保険金(既払いおよび支払備金)はここ数年減少傾向にあります。2017保険年度の受理クレームは内外航合計で約3,900件にとどまりました。また、既発生未報告(IBNR)備金を含まない保有保険金は、外航が約80百万ドル、内航が約9億円となりました。2016保険年度は外航船でプールクレームとなる10百万ドルを超過する事故が1件発生、内航船で3億円を超過する高額クレームは発生しませんでした。2017保険年度も同様に、外航船では10百万ドルを超過する事故が1件発生、内航船では3億円を超過する高額クレームは発生しませんでした。

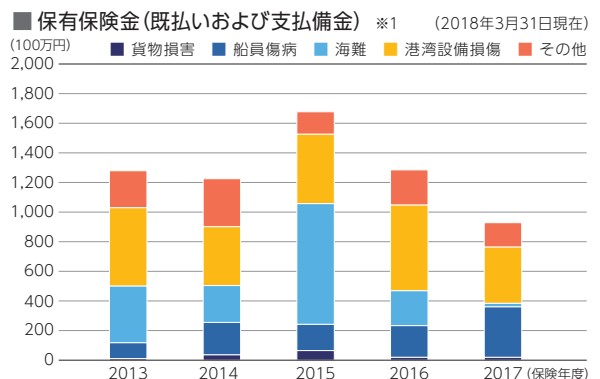
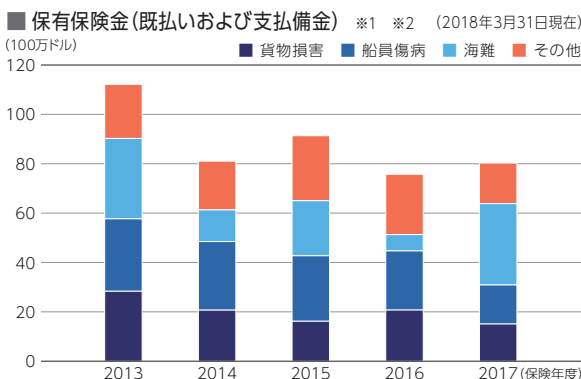
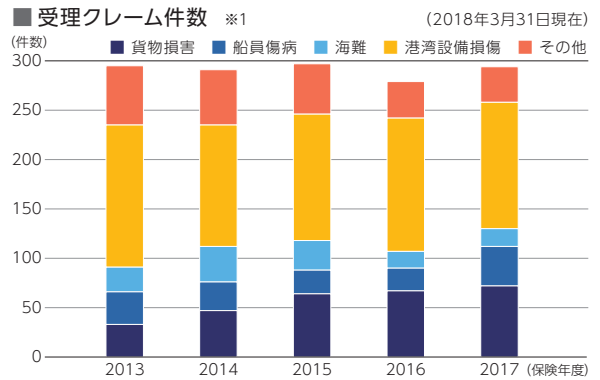
外航契約

受理クレーム件数は、この5年間でやや減少傾向にあります。クレーム種別では、各年度で件数の上下はあるものの貨物損害クレームの割合が最も多く、各年度の年間の件数のうち過半となる52%~61%を占めています。次いで多いのは船員傷病クレームで、年間の24%~28%を占めます。衝突、座礁、沈没、火災、油濁などの海難事故は年間の2%~3%(5年間の平均は107件)と全体に占める割合が少ないものの、一方で1件当たりの保険金が高額であり、各年度の保有保険金に占める割合は9%~41%と高い割合を占めます。



内航契約

受理クレーム件数は、この5年間横ばい状態が続いています。クレーム種別では、港湾設備損傷クレームが最も多く、各年度の年間の件数のうち42%~49%を占めます。海難事故は5年間の平均件数が25件で全体の6%~12%と全体に占める割合が少ないものの、高額クレームとなるケースもあり、一度そのような事故が起きれば全体の保険成績に大きく影響します。2017保険年度は海難事故の保有保険金がこの5年間で最も少なく、全体の保有保険金は約9億円にとどまりました。



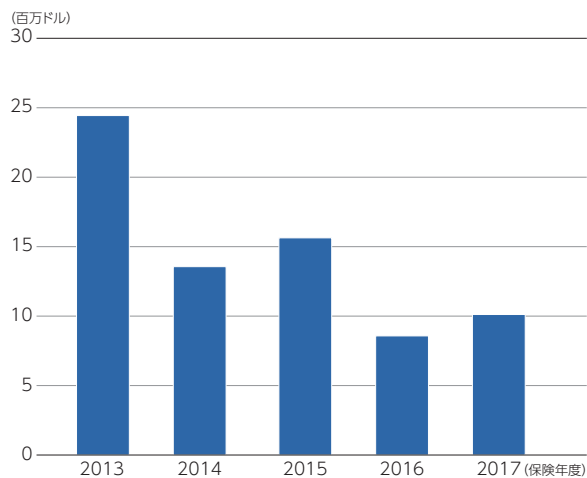
※1：受理件数、保有保険金データとも既発生報告済みのクレームで既発生未報告 (IBNR) 備金は含まれていません。
 ※2：外航契約の受理クレーム件数および保有保険金は、外航船保険、用船者責任保険およびFD&D特約の合算です。

プールクレーム傾向

国際P&Iグループの2016保険年度のプールクレームは、近年で最も良績で推移しており、同保険年度の当組合プール分担金額も8.6百万ドルに抑えられています。

2017保険年度は、クレーム件数は多くはないものの80百万ドルを超過する大型クレームが複数発生しており、悪績であった2013保険年度に比肩する水準で推移しています。同保険年度の当組合プール分担金額は、分担率の減少により約10百万ドルにとどまりましたが、2016保険年度の同時期(約5.1百万ドル)に比べ大幅に上回っています。

■ プールクレーム クラブ分担金額 (2018年3月31日現在)



再保険

再保険は、当組合の保険事業が巨額損失事故により不安定となることを防ぎ、組合員が必要とする保険カバーを低廉で安定した保険料で提供するうえで重要な役割を担っています。当組合の再保険は、国際P&Iグループ (IG) プール協定に基づくIG再保険と独自手配再保険で構成されています。

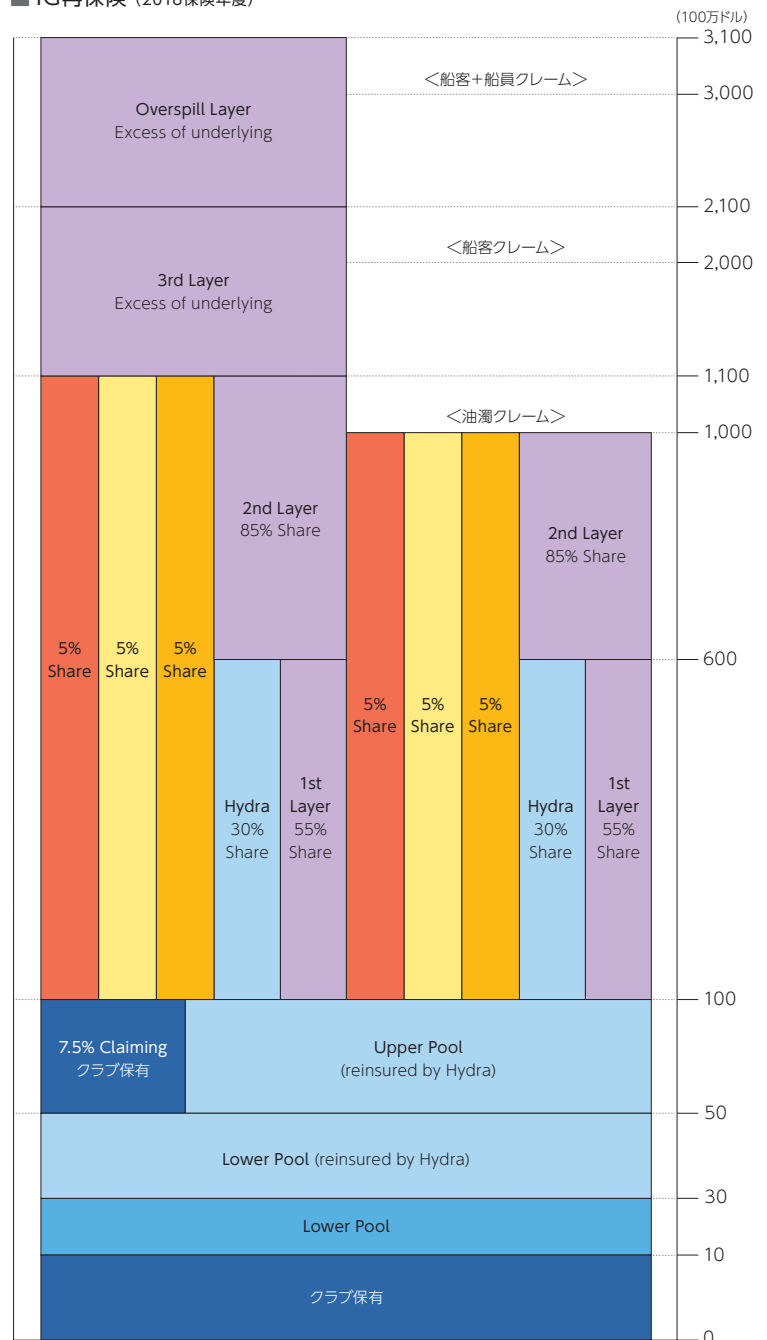
IG再保険

2017保険年度のIG再保険の対象となるクレームは件数・金額ともに増加し、2017年夏に北米を襲ったハリケーンの影響で再保険市場の硬化が懸念されましたが、同市場への資本流入が継続したこともあり、平準な市場環境が保たれました。2018保険年度のIG再保険料率は、2016保険年度から3年連続で全船種において引き下げとなりました。国際P&Iグループとして30億ドル強まで手配しています。2018保険年度IG再保険は右図をご参照ください。

独自手配再保険

当組合では事業成績の安定化を図るため、内航船保険、用船者責任保険、FD&D保険、外航船保険におけるクラブ保有内のクレームについて、独自の再保険を手配しています。ここ数年、これらの再保険の対象となるクレームの発生は落ち着いているため、前年と比較し全般的に契約条件の改善・再保険料の減額となりました。

■ IG再保険 (2018保険年度)



- 2016-18 Multi-Year Private Placement
- 2015-19 Multi-Year Private Placement
- 2017-19 Multi-Year Private Placement

なお、油濁損害については10億ドル、船客についての責任は20億ドル、船客と船員の場合は30億ドルの上限が設定されている。

ロスプリベンション

近年の船舶の大型化により、ひとたび事故が発生すると事故による損害も大きくなり、クレームが高額化する傾向にあります。また環境被害の意識がますます高まっていることから、これらの大規模事故が発生してしまうと、社会的な影響を受ける可能性も大きくなっています。

そのため当組合ではP&I保険事故だけでなく、あらゆる海難事故の発生を防ぐべく、船長や機関長経験者を配属して船舶の安全運航のために有益な情報を発信するロスプリベンション(事故防止)活動を推進しています。

ここでは特に力を入れている3つのロスプリベンション活動を紹介します。

1. 安全啓発としてのロスプリベンションセミナー
2. 本船の現状を確認するためのコンディションサーベイ
3. 現場からの声を反映したロスプリベンションガイド

1. ロスプリベンションセミナー

当組合では経験豊富な船長経験者を中心に、国内のみでなくアジア各国でもロスプリベンションセミナーを実施しています。おかげさまで年々反響を呼び、2017年度は年間約110回のセミナーを実施しました。セミナーは組合員・一般の方を問わず参加いただける「公開セミナー」と、要望のあった組合員の方などを対象とした「個別セミナー」とがあります。

公開セミナーは、当組合の本部/支部のある東京、神戸、福岡、今治に限らず、国内では函館、名古屋、尾道、呉、徳山、徳島、高松、高知、伯方島、八幡浜、佐伯、沖縄にて、また国外では支部のあるシンガポールをはじめ韓国(ソウル、釜山)、台湾(台北、高雄)、香港にて実施し、いずれも高い評価をいただいています。

また、セミナーのテーマも参加者からの要望や最近のトレンドを積極的に取り入れ、少しでも有益なセミナーになるよう創意工夫しています。

一方、個別セミナーも国内・海外で実施しており、テーマ/時間/会場等を調整し、参加者の方々のご要望に沿ったセミナーになるようフレキシブルに対応しています。最近では、個別セミナーを社内勉強会や安

全会議のひとつコマとしてご利用いただく方も増えてきました。これからも組合員の皆さまのご意見を伺いながら、より一層お役に立てるセミナーを目指していきます。



2. コンディションサーベイ

新規/既加入船舶に対し、一定の基準を設けてコンディションサーベイを実施しています。

コンディションサーベイでは、当組合が委嘱した検査機関からサーベイヤーがアテンドし、本船の堪航性・堪貨性はもちろんのこと、各証書類の確認、各部のメンテナンス状況や救命・消火・安全設備等を国際P&Iグループの共通検査書式に基づいて確認します。そして、不具合箇所の指摘のみならず、将来保険事故につながりかねないと予想される要修理箇所も確認し、それらを適切に修理していただくことにより事故の発生を未然に防ぐとともに、船質の向上を図ることを目的としています。そのため、船級検査等、他機関のサーベイで指摘を受けていない箇所でも、将来の事故防止の観点から、改善勧告させていただく場合があります。

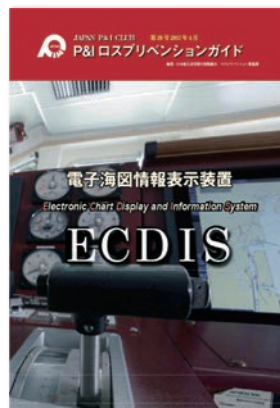
第三者の検査機関による検査を受けることで客観的に本船の状態を把握することも可能となり、検船のノウ

ハウを共有することができます。コンディションサーベイをご多忙な海務/工務監督や船舶管理業務をアシストする「ツール」と捉えていただき、本船の安全運航と事故防止のお役に立てていただければ幸いです。



3. ロスプリベンションガイド

「組合員の方がどのような情報を必要としているのか?」という視点に立ち、「ロスプリベンションガイド」という形で皆さまにお届けしています。特に関心が高い事故防止・軽減といった切り口はもとより、近年問題視されている環境



問題や新しい機器に関する情報、安全運航に役立てていただける情報を収集し、ロスプリベンションガイドを発行しています。近年では、「ECDIS」をテーマに取り上げた第39号がご好評をいただき、海運業界のみならず官公庁や教育機関等からも多数のお問い合わせやご要望をいただきました。

今後も時宜に合ったテーマで同ガイドを発行してまいりますので、ご希望のテーマがございましたらご遠慮

なく当組合までご一報ください。

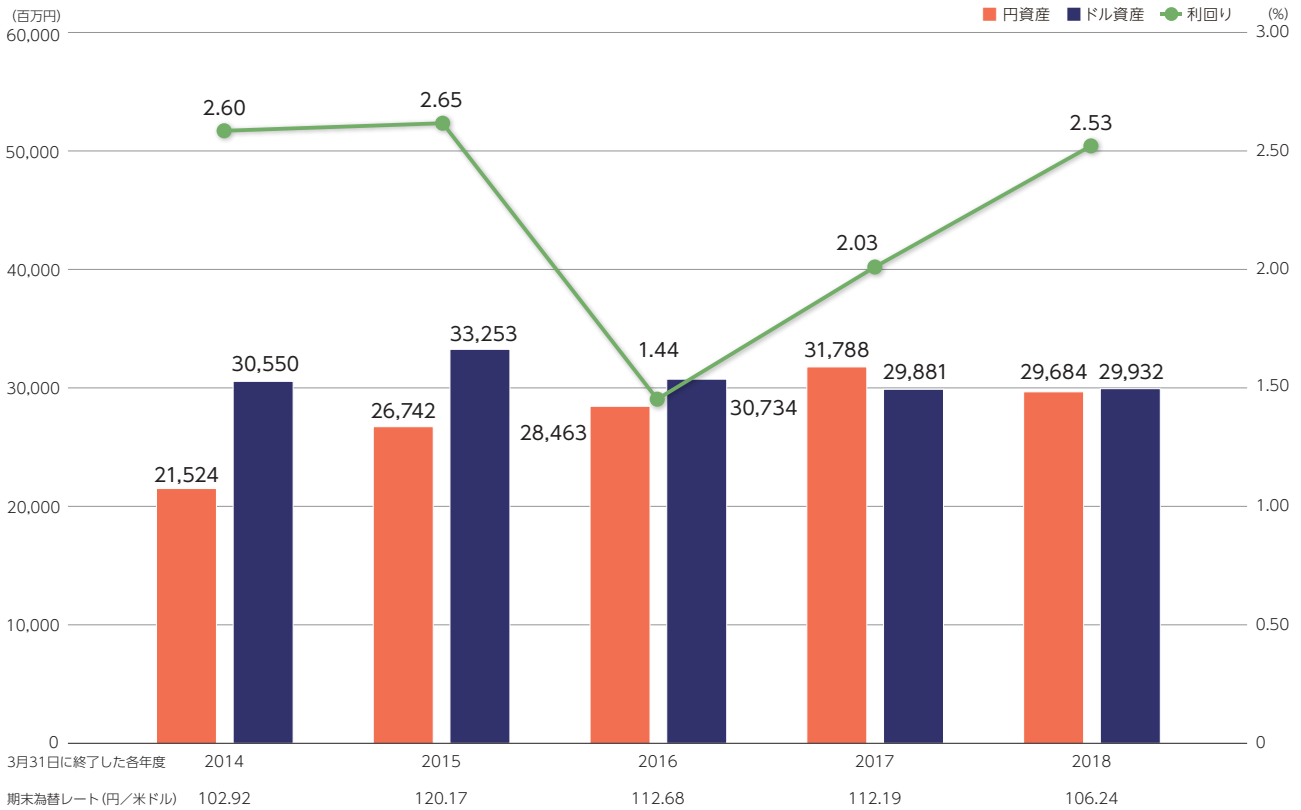
なお、本ガイドは本船に配布していただけるよう印刷した冊子を組合員の皆さまに送付しておりますが、当組合のコーポレートサイトからもダウンロードできますのでぜひご利用いただきたくお願い申し上げます。

最新のバックナンバーは以下のとおりです。

	テーマ	発行月
第40号	事故例紹介(衝突事故・機関事故・油濁事故)	2017年9月
第41号	ベンチレーション	2017年12月
内航第4号	内航船の港湾設備損傷防止と事故例紹介	2018年3月
第42号	サイバースリスクとサイバーセキュリティ対策	2018年5月
第43号	走錨事故例と防止	2018年7月

資産運用

■ 運用資産残高と利回りの推移



資産運用

日本の景気は、輸出および設備投資の増加基調が続いており、緩やかに拡大しています。日経平均株価は期初18,988円で始まり、2018年1月に24,129円に上昇しましたが、米国の長期金利が急騰した影響で一時20,347円に落ち込み、期末は21,454円となりました。日本の長期金利は、日銀が前年から導入・継続している長短両方の金利を操作する政策（イールドカーブ・コントロール）により、期中0%から0.1%の間で推移し、期初0.07%で始まり期末0.04%となりました。

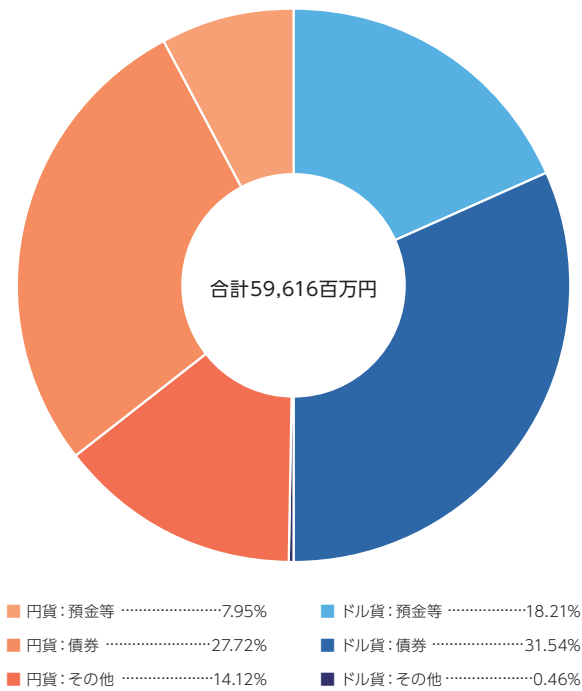
米国の長期金利は、FRBが当期中3回の利上げを実施し、期初2.35%から上昇し2018年3月に一時2.94%となり、期末は2.74%となりました。

2018年3月期の当組合の資産運用結果は、運用収益の合計額が、前期に比し315百万円増の1,409百万円となり、運用資産の利回りは2.53%となりました。

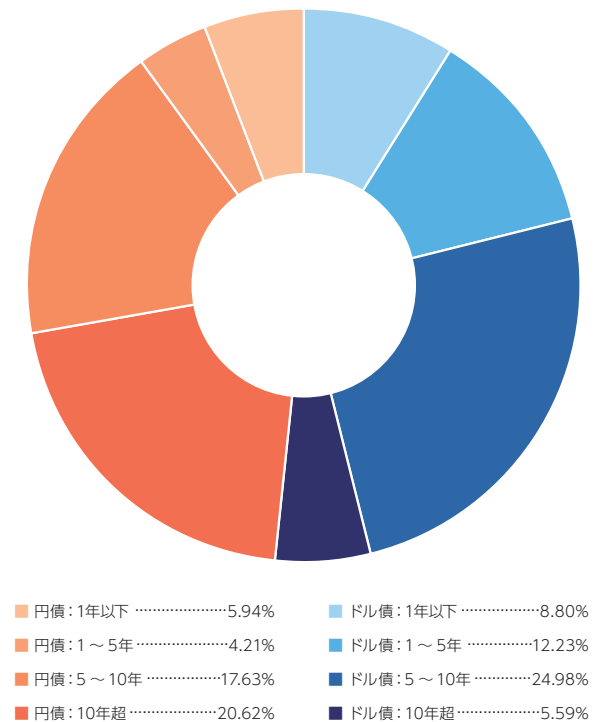
債券の運用について、ドルは金利上昇傾向であるため、価格変動リスクを低減すべく年限が短い債券も購入対象としましたが、ドル債の平均利回りについては前期と同じ水準を維持できました。円の長期金利は低い状態が続いており、円債の平均利回りは低下しました。日本株のファンドは日本の株式市況が好調の中で、大きな収益を上げて、運用収益全体を押し上げました。

当期末の運用資産総額は、前期末に比べ3.3%、2,053百万円減少し59,616百万円となり、運用資産の総資産に対する割合は、0.7ポイント減少し87.0%となりました。ドル資産は15百万ドル増加しましたが、期末の

■ 運用資産 (2018年3月31日現在)



■ 債券の償還期限 (2018年3月31日現在)



為替レートが112.19円/ドルから106.24円/ドルへと変動したことによる減少が1,521百万円であったため円価としては51百万円の増加に留まり、円資産は2,104百万円減少しました。

2012年以降、ファンドの追加投資を実施しており、運用収益の押し上げとして効果を発揮しました。時価評価による増加もあり、期末時点のファンドの保有割合は14.58% (円14.12%、ドル0.46%) となりました。

なお、当組合の資産運用は、金融庁の認可を受けた事業方法書に基づき、安全性に配慮しつつ適切な運用をおこなっています。運用資産のうち、26.16% (円7.95%、ドル18.21%) は預金であり、59.26% (円27.72%、ドル31.54%) を占める債券については、A格以上の国債、事業債、外国証券等を購入対象としていま

すので、運用資産全体として抱えるリスク量は限定的となっています。

また、為替の影響に関しましては、当組合は外貨建て負債の為替リスクに晒されていますが、そのリスクをできるだけ相殺すべく適切な額の外貨建運用資産を保有するようにしています。

平均経費率

2018年2月20日までの5カ年間の当組合の平均経費率は6.21%となりました。この数字は国際P&Iグループに定められたガイドラインに従い算出されたもので、財務諸表を根拠としています。

統合的リスク管理態勢

統合的リスク管理態勢(Enterprise Risk Management: ERM)とは、保険会社をはじめとする金融機関が、自身が事業全体で抱えるリスク量に対する資本の十分性を確認しつつ、状況に応じてリスク軽減等の措置・対応を取ることで、リスクを能動的にコントロールする態勢をいいます。ERMは、保険者が保険サービスを安定的かつ継続的に顧客に提供する上で必要不可欠な取り組みです。

当組合では、リスクと資本のバランス値の定期的なモニタリングのほか、よりの確にリスクを捉え、さまざまな切り口から自身のリスク耐性を確認するために、以下のような取り組みを進めています。

内部モデルの構築：

P&I保険特有のリスクをよりの確に捉えるために、自身の保険料・支払備金の過去20年分の統計データに基づく数理モデルを構築し、保険引受リスクの算出に利用する。

ストレステストの実施：

過去の統計数値からは捉えられないリスクを捕捉するために、これまでに起こったことはないが今後起こりうる事象の発生を想定し、当組合の事業運営や財務への影響を試算し、対策を立てる。

ERMは近年世界的に高度化が押し進められており、それを牽引する2016年施行の欧州Solvency II規制では、保険者に対し、より大規模な損害(リスク)に耐えうる財務基盤の維持やガバナンス体制の強化等が求められています。日本の規制当局もこの欧州規制の動向を注視しつつ、今後の規制強化に向けて検討を進めています。

当組合は、保険者としてより強固な財務基盤の下、組合員の皆さまに保険サービスをご提供できるよう、今後も統合的リスク管理態勢の高度化を着実に進めてまいります。

国際P&Iグループトピックス

国際P&Iグループ・ブランド・コミュニケーション作業部会

国際P&Iグループ(IG)は、当組合を含む13クラブ(相互保険組合)で構成され、世界の外航船の9割の船主の賠償責任保険を引き受け、IG再保険という最も広範で高額な再保険カバーをメンバー(組合員)に提供しています。

当組合も参加しているIGのブランド・コミュニケーション作業部会の目的は、対外発信力の強化を通じて、IGがP&I保険における世界的権威であり、海事関係者の信頼に応えるだけの十分な事故対応能力と専門知識を持っていることを、広く一般に知らせることです。



財務諸表

独立監査人の監査報告書

損益計算書

貸借対照表

キャッシュ・フロー計算書

財務諸表注記

リザーブ

保険年度別損益報告書

独立監査人の監査報告書

年次報告書に掲載される和文財務諸表と監査について

当組合は、船主相互保険組合法及びその他の関連規則に従って作成された財務諸表を正文と位置付けておりますが、海外読者の便宜のため、組み替えて英文財務諸表を作成しており、監査法人による監査を受けております。当年次報告書に含まれる和文財務諸表は、監査済み英文財務諸表を和訳したものであり、監査法人の監査の対象となっております。従いまして、英文年次報告書に掲載された英文の監査報告書が正文となり、当年次報告書に掲載される日本語の監査報告書はその和訳であります。

独立監査人の監査報告書 (英文監査報告書の翻訳)

日本船主責任相互保険組合
代表理事・理事長
杉 浦 哲 殿

当監査法人は、日本船主責任相互保険組合（「組合」）の平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで、及び平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 2 事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表注記について監査を行った。財務諸表は財務諸表注記 A 及び注記 B に記載されている会計方針に準拠して組合の経営者が作成している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務諸表注記 A 及び注記 B に記載されている会計方針に準拠して財務諸表を作成することにある。これには、財務諸表の作成に当たり注記 A 及び注記 B に記載されている会計方針が受入可能なものであるかどうかを判断すること及び不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に、倫理規則に準拠し、財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、財務諸表注記 A 及び注記 B に記載されている会計方針に準拠して、作成されているものと認める。

財務諸表作成の基礎

財務諸表作成の基礎は注記 A 及び注記 B に記載されているとおりである。財務諸表は組合の関係者により利用されることを目的としている。その結果、財務諸表は他の目的には適さない場合がある。当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

便宜上の換算

添付の平成 30 年 3 月 31 日に終了した年度の財務諸表における米ドル金額は、読者の便宜のために表示されている。当監査法人の監査は、日本円金額の米ドル金額への換算も対象にしており、当監査法人の意見では、当該換算は財務諸表注記 A - (2) に記載の方法のとおり換算されている。

PwC あらた有限責任監査法人
平成 30 年 7 月 13 日

読者への注意：

添付財務諸表の「注記 C. その他の注記事項」は、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則により要求されるものではなく、また独立監査人の監査を受けていない。

損益計算書

(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日 及び 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

注記	単位：百万円		単位：千ドル
	2018	2017	2018
			注記 A-2
事業収益			
収入保険料 B-3,C-1	¥21,409	¥23,461	\$201,515
再保険料 B-3,C-2	5,384	5,512	50,681
正味収入保険料 B-3	16,025	17,949	150,834
未経過保険料戻入額 B-3	1,352	1,348	12,726
保険引受に係る為替差損	(45)	(26)	(424)
利息及び配当金収入 B-3,C-3	902	824	8,496
金銭の信託運用益 B-3	516	262	4,856
有価証券売却益(損)	(9)	8	(85)
資産運用に係る為替差損	(1,592)	(565)	(14,988)
その他経常収益	46	52	439
事業収益合計	17,195	19,852	161,854
事業費用			
支払保険金 B-3,C-4	15,172	13,691	142,809
再保険金 B-3,C-5	1,900	1,464	17,882
正味支払保険金 B-3	13,272	12,227	124,927
支払備金繰入額 B-3	(361)	1,528	(3,394)
異常危険準備金繰入額	(349)	542	(3,285)
事業費 B-3	2,819	2,708	26,536
その他経常費用	141	147	1,327
事業費用合計	15,522	17,152	146,111
経常剰余金	1,673	2,700	15,743
特別損失			
その他特別損失	1	2	5
税引前当期純剰余	1,672	2,698	15,738
法人税、住民税及び事業税	1,446	2,171	13,611
法人税等調整額 B-19	(964)	(1,418)	(9,075)
法人税等合計 B-4	482	753	4,536
当期純剰余	1,190	1,945	11,202
処分後剰余金 B-5	1	6	11
当期末処分剰余金	¥1,191	¥1,951	\$11,213

¥106.24=US\$1.00

附属する注記事項は、本財務諸表の一部をなすものです。

貸借対照表

(2017年3月31日現在 及び 2018年3月31日現在)

注記	単位：百万円		単位：千ドル	
	2018	2017	2018	
			注記 A-2	
資産				
現金及び預貯金	B-10,C-6	¥15,611	¥16,132	\$146,941
金銭の信託	B-7,10,C-7	5,230	4,599	49,231
有価証券	B-6,10,21,C-8	38,790	40,954	365,118
有形固定資産	B-8,18,C-9	1,095	1,091	10,301
無形固定資産	B-9,C-10	88	155	824
その他資産	B-10,14,C-11	2,117	2,784	19,927
繰延税金資産	B-19	5,691	4,687	53,567
貸倒引当金	B-10,12	(80)	(77)	(749)
資産の部合計		68,542	70,325	645,160
負債				
保険契約準備金				
支払備金	B-22,C-12	32,544	32,904	306,324
未経過保険料	B-22,C-13	8,538	9,891	80,369
異常危険準備金	B-16	15,122	15,471	142,338
その他負債	B-10,C-14	3,196	3,939	30,083
賞与引当金	B-13	108	93	1,019
役員退職慰労引当金	B-15	90	115	841
負債の部合計		59,598	62,413	560,974
純資産				
出資金		115	119	1,084
剰余金	B-3	8,527	7,336	80,258
株式等評価差額金	C-15	302	457	2,844
純資産の部合計		8,944	7,912	84,186
負債及び純資産の部合計		¥68,542	¥70,325	\$645,160

¥106.24=US\$1.00

附随する注記事項は、本財務諸表の一部をなすものです。

キャッシュ・フロー計算書

(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日 及び 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

注記	単位：百万円		単位：千ドル
	2018	2017	2018
			注記 A-2
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純剰余	¥1,672	¥2,698	\$15,738
減価償却費	94	104	884
支払備金の(減少)増加額	(361)	1,528	(3,394)
未経過保険料の減少額	(1,352)	(1,348)	(12,726)
異常危険準備金の(減少)増加額	(349)	542	(3,285)
貸倒引当金の増加額	2	39	21
賞与引当金の増加(減少)額	15	(8)	145
役員退職慰労引当金の(減少)増加額	(25)	3	(237)
受取利息及び受取配当金	(903)	(824)	(8,496)
為替差損益	1,592	565	14,988
特定金銭信託関係損益	(531)	(264)	(5,001)
有価証券関係損益	8	(8)	73
有形固定資産関係損益	1	2	5
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の減少(増加)額	653	(747)	6,147
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増加額	4	51	40
小計	520	2,333	4,902
利息及び配当金の受取額	925	846	8,710
法人税等の支払額	(2,196)	(205)	(20,666)
営業活動によるキャッシュ・フロー	(751)	2,974	(7,054)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	(30)	(22)	(283)
無形固定資産の取得による支出	-	(5)	-
定期預金の預入による支出	(3,176)	(5,528)	(29,895)
定期預金の払戻による収入	4,135	5,251	38,926
特定金銭信託への拠出による支出	(100)	(1,300)	(941)
有価証券の取得による支出	(1,656)	(8,267)	(15,589)
有価証券の売却・償還による収入	2,306	2,187	21,705
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,479	(7,684)	13,923
財務活動によるキャッシュ・フロー			
組合員からの出資による収入	5	4	43
組合員への出資返還による支出	(6)	(7)	(61)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(1)	(3)	(18)
現金及び現金同等物に係る換算差額	(202)	(212)	(1,911)
現金及び現金同等物の増加(減少)額	525	(4,925)	4,940
現金及び現金同等物の期首残高	14,842	19,767	139,701
現金及び現金同等物の期末残高	¥15,367	¥14,842	\$144,641

¥106.24=US\$1.00

附随する注記事項は、本財務諸表の一部をなすものです。

財務諸表注記

A. 作成方針

1: 保険業法により保険会社の事業年度は4月1日に始まり翌年3月31日をもって終了すると定められており、当組合の事業年度も同一です。当財務諸表は会社法、船主相互保険組合法及びその他の関連規則の規定に従い、国内において開示する目的で作成された財務諸表を基に用意されたものであり、国際財務報告基準による表示内容とは異なる点があります。また日本における上記の諸法令等によって要求されている附属明細書は含めていませんが、上記の日本における法令等により要求されていないキャッシュ・フロー計算書は、積極的な情報開示の観点から開示しています。なお、キャッシュ・フロー計算書については、連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準(企業会計審議会 1998年3月13日)及び連結財務諸表等におけるキャッシュ・フロー計算書の作成に関する実務指針(会計制度委員会報告第8号 2014年11月28日)に基づき作成されています。日本国外の読者の便宜を図るために本報告書において若干の再分類を施しています。円貨においては百万円未満、米ドル貨においては千ドル未満を四捨五入しています。

2: 米ドルへの換算

本報告書記載の金額は円表示されていますが、読者の便宜を図るために、2018年3月31日時点の東京外国為替市場の仲値である106円24銭をもって米ドルに換算しています。また、当組合の機能通貨は日本円であり、米ドル表示はあくまでも読者の参考です。

B. 法令等に基づく注記事項

1: 外貨建債券については、償却原価に係る換算差額を損益計算書に計上する方法を取っています。

2: 子会社との取引による収益総額は2018年3月期及び2017年3月期においてそれぞれ35百万円(333千ドル)及び28百万円、費用総額は43百万円(405千ドル)及び36百万円です。

3: ① 正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2018	2017	2018
			注記 A-2
収入保険料	¥21,409	¥23,461	\$201,515
支払再保険料	5,384	5,512	50,681
差引	¥16,025	¥17,949	\$150,834

2018年3月期及び2017年3月期の収入保険料には、それぞれ2016保険年度に対する追加保険料30%、4,586百万円(\$43,164千ドル)及び2015保険年度に対する追加保険料30%、5,157百万円が含まれています。

② 正味支払保険金の内訳は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2018	2017	2018
			注記 A-2
支払保険金	¥15,172	¥13,691	\$142,809
回収再保険金	1,900	1,464	17,882
差引	¥13,272	¥12,227	\$124,927

③ 支払備金繰入額の内訳は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2018	2017	2018
			注記 A-2
支払備金繰入額 (出再支払備金控除前)	¥1,059	(¥619)	\$9,974
同上にかかる 出再支払備金繰入額	1,420	(2,147)	13,368
差引	(¥361)	¥1,528	(\$3,394)

財務諸表注記

④未経過保険料戻入額の内訳は次のとおりです。

	単位：百万円		単位：千ドル
	2018	2017	2018
			注記 A-2
未経過保険料戻入額 (出再経過保険料控除前)	¥1,352	¥1,348	\$12,726
同上にかかる出再経過 保険料戻入額	-	-	-
差引	¥1,352	¥1,348	\$12,726

⑤事業費の内訳は次のとおりです。

	単位：百万円		単位：千ドル
	2018	2017	2018
			注記 A-2
人件費	¥1,689	¥1,623	\$15,902
物件費	844	833	7,942
ブローカレッジ	365	342	3,432
再保険手数料	(173)	(194)	(1,624)
減価償却費	94	104	884
合計	¥2,819	¥2,708	\$26,536

⑥利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

	単位：百万円		単位：千ドル
	2018	2017	2018
			注記 A-2
預貯金利息	¥78	¥84	\$739
有価証券利息	824	740	7,757
合計	¥902	¥824	\$8,496

⑦2018年3月期及び2017年3月期の金銭の信託運用益には、それぞれ評価益が537百万円(5,052千ドル)及び(264百万円)含まれています。

⑧剰余金の内訳は次のとおりです。

	単位：百万円		単位：千ドル
	2018	2017	2018
			注記 A-2
損失填補準備金	¥175	¥175	\$1,650
その他剰余金	8,352	7,161	78,608
特別積立金	7,161	5,210	67,395
未処分剰余金	1,191	1,951	11,213
合計	¥8,527	¥7,336	\$80,258

4：2018年3月期及び2017年3月期における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、次のとおりです。

	2018	2017
法定実効税率	27.92%	27.92%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△0.07%
交際費等の損金不算入額	0.45%	0.26%
住民税均等割等	0.09%	0.06%
その他	0.36%	△0.25%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.82%	27.92%

5：未処分剰余金(未処理損失金)の増減は次のとおりです。

	単位：百万円		単位：千ドル
	2018	2017	2018
			注記 A-2
前期(未処理損失金) 未処分剰余金	¥1,951	(¥123)	\$18,366
特別積立金積立	(1,950)	130	(18,355)
処分後剰余金	1	6	11
当期純剰余	1,190	1,945	11,202
当期未処分剰余金	¥1,191	¥1,951	\$11,213

2018年3月期における未処分剰余金1,191百万円(11,213千ドル)に対し、2018年7月17日に1,190百万円(11,201千ドル)を特別積立金として積立てます。

6：有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりです。

- ①子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。
- ②満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっています。
- ③その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。
- ④その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。

7：運用目的の金銭の信託については、時価法によっています。

8：有形固定資産の減価償却は、定率法によって行っています。平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備、構築物については定額法によっています。

9：無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却については、当組合内における利用可能期間(原則5年)に基づく定額法によっています。

10：金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の状況に関する事項

資金運用については、金融庁の認可を受けた事業方法書に基づき、安全性を最優先として行っています。当組合が保有する金融商品は主として現金及び預貯金、金銭の信託、有価証券であり、保有する有価証券は主に日本国債、地方債、社債及び外国証券であり、有価証券には信用リスク、為替リスク、流動性リスク及び市場リスクがあります。信用

リスクについては、外国証券も含めた社債の保有は原則としてA格以上のものに限定しており、更に格付けの動向次第では、当該事業会社の状況を調査・検討したうえで必要であれば遅滞なく売却することとしています。

外貨建て預金及び債券には為替リスクが付随していますが、一方、負債の部にも同様に為替変動の影響を受ける外貨建て支払備金が積み立てられていますので、外貨建て資産と負債の保有割合を調節することにより、為替リスクの縮小を図っています。また、流動性リスクについては、保有する有価証券の大部分が市場において即時売却可能なものであり、リスクは少ないものと考えています。有価証券に対する市場リスクについては、高格付けの債券を中心とした運用を行っており、また満期まで保有することを原則としていることから、特に損益計算書面におけるリスクは小さいものと考えています。

また、未収保険料については、貸倒リスクがありますが、各契約部署にて常時未収状況を把握して回収に努めており、更に本部担当部署が金額及び内容等のリスク状況を全体的に取り纏めて管理しています。

財務諸表注記

②金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日及び2017年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	単位：百万円						単位：千ドル		
	2018			2017			2018		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
(a) 現金及び預貯金	¥15,611	¥15,611	¥-	¥16,132	¥16,132	¥-	\$146,941	\$146,941	\$-
(b) 金銭の信託	5,230	5,230	-	4,599	4,599	-	49,231	49,231	-
(c) 有価証券									
満期保有目的の債券	15,668	16,132	464	15,851	16,369	518	147,476	151,844	4,368
その他有価証券	21,911	21,911	-	23,891	23,891	-	206,239	206,239	-
(d) 未収保険料	1,226			1,747			11,537		
貸倒引当金 (*1)	△80			△77			△749		
	1,146	1,146	-	1,670	1,670	-	10,788	10,788	-
資産計	¥59,566	¥60,030	¥464	¥62,143	¥62,661	¥518	\$560,675	\$565,043	\$4,368
(a) 外国再保険借	¥912	¥912	¥-	¥774	¥774	¥-	\$8,584	\$8,584	\$-
負債計	¥912	¥912	¥-	¥774	¥774	¥-	\$8,584	\$8,584	\$-

(*1) 未収保険料に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注1) 資産 (a) 現金及び預貯金、(d) 未収保険料…これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(b) 金銭の信託…金銭の信託のうち、有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の時価については、受託銀行により付された評価額によっています。

(c) 有価証券…債券及び投資信託については、主に取引金融機関から提示された価格によっています。

負債 (a) 外国再保険借については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額1,211百万円(11,403千ドル))は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(c) 有価証券その他有価証券」には含めていません。

11: 外貨建資産等の本邦通貨への換算は、外貨建取引等
会計処理基準に準拠して行っています。

12: 貸倒引当金は債権の貸倒による損失に備えるため、
貸倒実績率に基づいて計上しています。

13: 賞与引当金は従業員の賞与に充てるため、期末にお
ける支給見込額を基準に計上しています。

14: 退職給付引当金については、自己都合による期末要
支給額から年金資産の公正な評価額を控除した金
額によっています。なお、2018年3月末及び2017年
3月末においては、前払年金費用としてそれぞれ125
百万円(1,176千ドル)、109百万円をその他資産に
計上しています。

15: 役員退職慰労引当金については、内規に基づき期末
において発生していると認められる金額を計上して

います。

16: 異常危険準備金は、通常の想定を超えた異常災害が
発生した場合の保険者としての支払余力を確保する
ために毎事業年度の収入保険料を基礎として計算し
た金額を積み立てている準備金です。ある事業年度
において支払った保険金の総額が当該事業年度の
正味収入保険料の80%に相当する金額を超えたと
きは、その超える額に相当する異常危険準備金を取
り崩すことができます。

17: 消費税等の会計処理は税込方式によっています。

18: 2018年3月末及び2017年3月末における有形固定
資産の減価償却累計額はそれぞれ395百万円
(3,714千ドル)及び373百万円、圧縮記帳額は417
百万円(3,925千ドル)及び417百万円です。

19: 2018年3月末及び2017年3月末における繰延税金資産及び繰延税金負債の総額並びにその発生の主な原因は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2018	2017	2018
繰延税金資産総額	¥6,490	¥5,496	\$61,092
発生の主な原因別内訳			
支払備金	¥2,979	¥1,960	\$28,036
責任準備金	2,747	2,747	25,861
事業税	65	99	612
賞与引当金	31	26	288
評価性引当金として 控除した額	(¥579)	(¥565)	(\$5,451)
繰延税金負債総額	¥219	¥245	\$2,062
発生の主な原因別内訳			
その他有価証券に 係る評価差益	¥184	¥214	\$1,734

20: 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、リース契約により使用している重要な有形固定資産として複合機があります。

21: 2018年3月末及び2017年3月末における子会社株式の額はそれぞれ12百万円(109千ドル)及び12百万円です。

22: ①2018年3月末及び2017年3月末における船主相互保険組合法施行規則第53条第2項において準用する同規則第51条に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の額はそれぞれ9,746百万円(91,734千ドル)及び8,326百万円です。

②2018年3月末及び2017年3月末における船主相互保険組合法施行規則第51条に規定する再保険を付した部分に相当する未経過保険料の額は共にありません。

③2018年3月末及び2017年3月末における船主相互保険組合法施行規則第28条に規定する剰余金

の分配における控除すべき額はありません。

23: キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2018	2017	2018
現金及び預貯金	¥15,611	¥16,132	\$146,941
有価証券に含まれるMMF、 短期国債、譲渡性預金	0	0	0
預入期間が3ヶ月を 超える預貯金	(244)	(1,290)	(2,300)
現金及び現金同等物	¥15,367	¥14,842	\$144,641

2018年3月期及び2017年3月期のそれぞれにおいて、重要な非資金取引はありません。

2018年3月期及び2017年3月期のそれぞれにおいて、投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

財務諸表注記

C. その他の注記事項

	単位：百万円		単位：千ドル
	2018	2017	2018
1 収入保険料			
外航船契約			
外航船保険	¥13,491	¥14,832	\$126,993
(保険金額の定めのない保険契約)			
追加保険料	4,586	5,157	43,164
精算保険料	298	196	2,805
FD&D契約	181	174	1,703
小計	18,556	20,359	174,665
定額保険契約			
内航船保険	2,049	2,123	19,288
用船者保険	441	783	4,149
その他	363	196	3,413
小計	2,853	3,102	26,850
合計	¥21,409	¥23,461	\$201,515
2 再保険料			
グループ再保険	¥2,349	¥2,465	\$22,110
その他再保険	3,035	3,047	28,571
	¥5,384	¥5,512	\$50,681
3 利息及び配当金収入			
銀行預金	¥78	¥84	\$739
国内債券	257	242	2,424
外国証券	465	433	4,375
その他証券	102	65	958
	¥902	¥824	\$8,496
4 支払保険金			
P&I保険金	¥12,987	¥11,036	\$122,244
外航船保険	11,257	8,886	105,959
内航船保険	1,170	1,373	11,010
用船者保険	548	573	5,162
その他	12	204	113
他クラブプールクレーム分担金	2,126	2,507	20,010
FD&D保険金	59	148	555
	¥15,172	¥13,691	\$142,809
5 再保険金			
グループプール協定	¥1,876	¥1,275	\$17,653
グループ超過額再保険	-	-	-
他の再保険者	24	189	229
	¥1,900	¥1,464	\$17,882

	単位：百万円		単位：千ドル
	2018	2017	2018
6 現金及び預貯金			
現金	¥1	¥1	\$14
預貯金	15,610	16,131	146,927
	¥15,611	¥16,132	\$146,941
7 金銭の信託			
国内株式ファンド	¥2,469	¥1,970	\$23,239
外国証券ファンド	2,761	2,629	25,992
	¥5,230	¥4,599	\$49,231
8 有価証券			
国債	¥713	¥718	\$6,717
地方債	3,161	3,372	29,750
社債	13,975	14,490	131,538
株式	10	10	94
外国証券	17,469	19,014	164,432
その他の証券	3,462	3,350	32,587
	¥38,790	¥40,954	\$365,118
9 有形固定資産			
土地	¥990	¥990	\$9,314
建物	62	64	581
リース資産	21	9	202
その他の有形固定資産	22	28	204
	¥1,095	¥1,091	\$10,301
10 無形固定資産			
ソフトウェア	¥84	¥151	\$787
その他の無形固定資産	4	4	37
	¥88	¥155	\$824
11 その他資産			
未収保険料	¥1,226	¥1,747	\$11,537
外国再保険貸	484	518	4,558
プール回収分	436	412	4,101
他の再保険者部分	48	106	457
未収入金	41	47	391
未収収益	162	174	1,525
預託金	69	98	648
仮払金	10	92	92
前払年金費用	125	108	1,176
	¥2,117	¥2,784	\$19,927

財務諸表注記

	単位：百万円		単位：千ドル
	2018	2017	2018
12 支払備金			
総支払備金	¥42,290	¥41,230	\$398,057
当組合加入船分	36,225	34,656	340,973
他クラブ加入船分	6,065	6,574	57,084
再保険者部分	9,746	8,326	91,733
プール回収分	8,895	7,442	83,721
グループ超過額分	-	-	-
他の再保険者部分	851	884	8,012
正味支払備金	¥32,544	¥32,904	\$306,324
上記中			
IBNR備金	¥12,407	¥10,549	\$116,783
13 未經過保険料			
総未經過保険料	¥8,538	¥9,891	\$80,369
再保険部分	-	-	-
正味未經過保険料	¥8,538	¥9,891	\$80,369
14 その他負債			
外国再保険借	¥912	¥774	\$8,584
未払金	178	244	1,674
未払法人税等	1,313	2,063	12,361
仮受金	772	849	7,262
リース債務	21	9	202
	¥3,196	¥3,939	\$30,083
15 株式等評価差額金			
この項目は、有価証券の時価評価により生じた差額から 税効果相当額を控除した額を表示しています。	¥302	¥457	\$2,844

リザーブ

	単位：百万円		単位：千ドル
	2018	2017	2018
異常危険準備金	¥15,122	¥15,471	\$142,338
損失填補準備金	175	175	1,650
その他剰余金	8,352	7,161	78,608
小計	23,649	22,807	222,596
出資金	115	118	1,084
株式等評価差額金	302	457	2,844
合計	¥24,066	¥23,382	\$226,524

*小計は各保険年度の剰余金の累計額を表しています。
 詳細は30及び31ページの保険年度別損益報告書をご参照下さい。

保険年度別損益報告書

(2018年3月31日現在)

	2018/19		2017/18		2016/17	
	(2018/2/20-2018/3/31)		(2017/2/20-2018/2/20)		(2016/2/20-2017/2/20)	
	百万円	千ドル	百万円	千ドル	百万円	千ドル
収入保険料						
前事業年度以前計上額	¥ -	\$ -	¥1,922	\$18,088	¥19,815	\$186,515
今事業年度計上額	1,692	15,926	16,142	151,943	178	1,671
追加保険料	-	-	-	-	4,586	43,164
	1,692	15,926	18,064	170,031	24,579	231,350
再保険料	(532)	(5,003)	(5,333)	(50,197)	(5,633)	(53,023)
	1,160	10,923	12,731	119,834	18,946	178,327
支払保険金						
総支払保険金	(3)	(25)	(6,116)	(57,572)	(7,790)	(73,328)
再保険金	-	-	1,450	13,649	73	686
[プール回収分]	[-]	[-]	[1,447]	[13,622]	[71]	[669]
[グループ超過額回収分]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
[その他の再保険回収分]	[-]	[-]	[3]	[27]	[2]	[17]
正味支払保険金	(3)	(25)	(4,666)	(43,923)	(7,717)	(72,642)
[他クラブプール・クレーム]	[-]	[-]	[228]	[2,149]	[356]	[3,353]
資産運用収益	120	1,133	1,610	15,156	757	7,128
事業費	(215)	(2,027)	(2,908)	(27,368)	(2,801)	(26,361)
その他	(378)	(3,560)	(1,220)	(11,481)	(1,572)	(14,801)
支払備金に充当可能残余额	¥684	\$6,444	¥5,547	\$52,218	¥7,613	\$71,651
支払備金						
総支払備金	(¥2,049)	(\$19,283)	(¥11,287)	(\$106,238)	(¥5,752)	(\$54,145)
再保険部分	5	49	949	8,935	191	1,795
[プール回収分]	[-]	[-]	[907]	[8,535]	[191]	[1,795]
[グループ超過額回収分]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
[その他の再保険回収分]	[5]	[49]	[42]	[400]	[-]	[-]
正味支払備金	(2,044)	(19,234)	(10,338)	(97,303)	(5,561)	(52,350)
[他クラブプール・クレーム]	[155]	[1,459]	[467]	[4,396]	[1,506]	[14,175]
余剰額/(不足額)	(¥1,360)	(\$12,790)	(¥4,791)	(\$45,085)	¥2,052	\$19,301
追加保険料10%相当分	-	-	1,381	12,996	1,529	14,388

- 支払備金には、既発生未報告 (IBNR) 支払備金が含まれています。
- 収入保険料、支払保険金及び支払備金はそれぞれ該当する保険年度に振り分けています。
その他の資産運用収益、事業費等については規則的且つ適正な手法により各保険年度に振り分けています。
- 2018年2月20日より2018年3月31日までの期間を表している2018/19保険年度については、保険料は既経過ベースで2018年3月31日までに対応する金額を記載しています。
- 本報告書における米ドルへの換算レートは、2018年3月31日時点の東京外国為替市場の仲値である106円24銭を使用しています。

2015/16		Closed years		Total	
(2015/2/20-2016/2/20)					
百万円	千ドル	百万円	千ドル	百万円	千ドル
¥21,876	\$205,908				
90	850				
5,157	48,539				
27,123	255,297				
(6,624)	(62,345)				
20,499	192,952				
(10,337)	(97,300)				
1,395	13,134				
[1,275]	[12,007]				
[-]	[-]				
[120]	[1,127]				
(8,942)	(84,166)				
[976]	[9,183]				
1,018	9,582				
(2,510)	(23,630)				
(549)	(5,165)				
¥9,516	\$89,573	¥32,834	\$309,034	¥56,194	\$528,920
(¥8,099)	(\$76,233)	(¥15,103)	(\$142,158)	(¥42,290)	(\$398,057)
2,525	23,769	6,075	57,185	9,745	91,733
[1,960]	[18,454]	[3,143]	[29,589]	[6,201]	[58,373]
[-]	[-]	[2,693]	[25,349]	[2,693]	[25,349]
[565]	[5,315]	[239]	[2,247]	[851]	[8,011]
(5,574)	(52,464)	(9,028)	(84,973)	(32,545)	(306,324)
[707]	[6,653]	[3,230]	[30,401]	[6,065]	[57,084]
¥3,942	\$37,109	¥23,806	\$224,061	¥23,649	\$222,596
1,719	16,180				

理事・監事

■ 理 事

代表理事・組合長

川崎汽船株式会社 代表取締役社長 村上 英三

代表理事・副組合長

株式会社商船三井 代表取締役社長 池田 潤一郎

日本郵船株式会社 代表取締役社長 内藤 忠顕

理 事

株式会社フェリーさんふらわあ 代表取締役社長 井垣 篤司

八馬汽船株式会社 代表取締役社長 酒井 隆司

出光タンカー株式会社 代表取締役社長 寺内 正

飯野海運株式会社 代表取締役社長 當舎 裕己

JXオーシャン株式会社 代表取締役社長 稲葉 慎司

ケイラインローローバルク
シップマネジメント株式会社 代表取締役社長 有坂 俊一

共栄タンカー株式会社 代表取締役社長 高田 泰

三菱鉱石輸送株式会社 代表取締役社長 鈴木 一行

MOL Chemical Tankers Pte.Ltd. Managing Director 渡邊 律夫

NSユナイテッド海運株式会社 代表取締役社長 谷水 一雄

瀬野汽船株式会社 代表取締役社長 瀬野 洋一郎

正栄汽船株式会社 代表取締役社長 檜垣 幸人

商船三井近海株式会社 代表取締役社長 永田 健一

田淵海運株式会社 代表取締役社長 田淵 訓生

玉井商船株式会社 代表取締役社長 佐野 展雄

上野トランステック株式会社 代表取締役会長兼社長 上野 孝

■ 事務局理事

代表理事・理事長 杉浦 哲

代表理事・常務理事 川上 勉

沢辺 浩明

入来院 隆昭

理事 三宅 俊世

小林 敬典

内藤 稔

■ 監 事

川崎近海汽船株式会社 代表取締役社長 赤沼 宏

商船三井オーシャンエキスパート株式会社 代表取締役社長 根本 正昭

鶴丸海運株式会社 代表取締役社長 鶴丸 俊輔

(2018年7月17日現在)

事務局

企画部長・広報室長	内藤 稔	ロスプリベンション推進部長	岡田 卓三
人事総務部長	加藤 哲		小川 順也
財務経理部長	池田 裕毅	情報システム部長	石井 哲郎
業務部長	田中 雄一	神戸支部長	山田 茂
	Royston Deitch	福岡支部長	山本 理基
契約部長	小林 敬典	今治支部長	守屋 直幸
	中村 康之	シンガポール支部長	田中 洋次
	武 紀行	ロンドン駐在員事務所長	福嶋 正俊
損害調査第1部長	亀卦川 宏	内部監査室長	佐藤 周
損害調査第2部長	源田 暢子		
	松井 徳洋		

(2018年8月1日現在)



左から：
内藤 稔、三宅 俊世、沢辺 浩明、
川上 勉、入来院 隆昭、小林 敬典



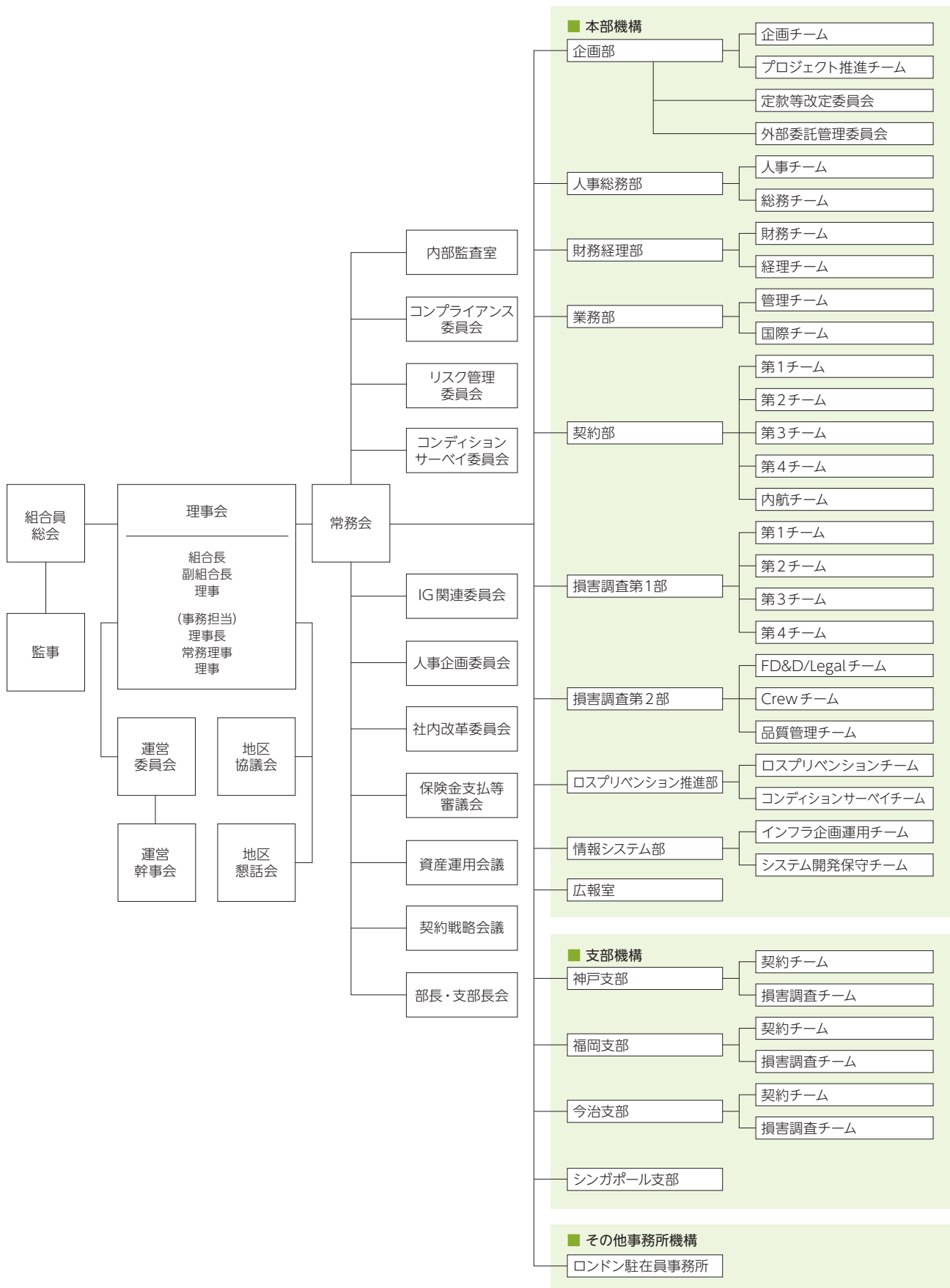
Royston Deitch



福嶋 正俊

後列左から：山本 理基、山田 茂、田中 洋次、守屋 直幸、中村 康之、亀卦川 宏、池田 裕毅、小川 順也、田中 雄一
前列左から：加藤 哲、佐藤 周、岡田 卓三、石井 哲郎、武 紀行、源田 暢子、松井 徳洋

組織図



(2018年7月1日現在)

本部・支部所在地

■ 本部 〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町2丁目15番14号

部署		電話	Fax	Email
業務部	管理チーム	03-3662-7213	03-3662-7107	underwrite-dpt@piclub.or.jp
	国際チーム	03-3662-7214	03-3662-7107	ri-dpt@piclub.or.jp
契約部	第1チーム	03-3662-6649	03-3662-7400	ocean-sect@piclub.or.jp
	第2チーム	03-3662-7211	03-3662-7225	
	第3チーム	03-3662-7211	03-3662-7225	
	第4チーム	03-3662-7211	03-3662-7225	
	内航チーム	03-3662-7212	03-3662-7225	naiko-keiyaku@piclub.or.jp
損害調査第1部	第1チーム	03-3662-7221	03-3662-7400	g1claims@piclub.or.jp
	第2チーム	03-3662-7222	03-3662-7225	g2claims@piclub.or.jp
	第3チーム	03-3662-7226	03-3662-7225	g3claims@piclub.or.jp
	第4チーム	03-3662-6668	03-3662-7400	g4claims@piclub.or.jp
損害調査第2部	FD&D/Legalチーム	03-3662-7222	03-3662-7225	gfddlegal@piclub.or.jp
	Crewチーム	03-3662-6660	03-3662-7400	gcrew@piclub.or.jp
	品質管理チーム	03-3662-6675	03-3662-7400	gquality@piclub.or.jp
ロスプリベンション推進部	ロスプリベンションチーム	03-3662-7229	03-3662-7107	lossprevention-dpt@piclub.or.jp
	コンディションサーベイチーム	03-3662-7229	03-3662-7107	
広報室		03-3662-7272	03-3662-7107	public-relations@piclub.or.jp

■ 神戸支部 〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通5番地 商船三井ビル6階

電話	Fax	Email
078-321-6886	078-332-6519	kobe@piclub.or.jp

■ 福岡支部 〒812-0027 福岡県福岡市博多区下川端町1番1号 明治通りビジネスセンター 6階

電話	Fax	Email
092-272-1215	092-281-3317	fukuoka@piclub.or.jp

■ 今治支部 〒794-0028 愛媛県今治市北宝来町2丁目2番地1

電話	Fax	Email
0898-33-1117	0898-33-1251	imabari@piclub.or.jp

■ シンガポール支部 80 Robinson Road #14-01, Singapore 068898

電話	Fax	Email
+65-6224-6451	+65-6224-1476	singapore@piclub.or.jp

■ ロンドン駐在員事務所 5th Floor, 38 Lombard Street, London, U.K., EC3V 9BS

電話	Fax	Email
+44-20-7929-4844	+44-20-7929-7557	llo@japia.co.uk

■ JPI英国サービス株式会社 5th Floor, 38 Lombard Street, London, U.K., EC3V 9BS

電話	Fax	Email
+44-20-7929-3633	+44-20-7929-7557	ukservices@jpclub.com



日本船主責任相互保険組合

<https://www.piclub.or.jp>